

別表（第4条関係）

区 分		交 付 単 価
地域集積協力金	集積タイプ※	機構の活用率に応じて次に掲げる額 (1)一般地域 ア 20%超40%以下 10,000 円／10a イ 40%超70%以下 16,000 円／10a ウ 70%超 22,000 円／10a (2)中山間地域 ア 4%超15%以下 10,000 円／10a イ 15%超30%以下 16,000 円／10a ウ 30%超50%以下 22,000 円／10a エ 50%超 28,000 円／10a
	集約化タイプ※	機構の活用率に応じて次に掲げる額 ア 40%超70%以下 5,000 円／10a イ 70%超 10,000 円／10a
経営転換協力金	(1)令和元～3年度 15,000 円／10a ※ 交付上限額は 500,000 円／戸とする。 (2)令和4～5年度 10,000 円／10a ※ 交付上限額は 250,000 円／戸とする。	

※集積タイプと集約化タイプは重複申請可能。ただし、集約化タイプの交付は同一農地に対して1度限り。